

# 町職員の人事行政運営等の状況を公表します



「女川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の任免や勤務条件などの概要をお知らせします。これらを公表することにより、人事行政の透明性を高め、公平性を確保することを目的としています。

◆問合せ先 役場総務課総務係 ☎54-3131内線221・222

## 1 任命、職員数に関する状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

### ①職員の採用状況(平成30年4月1日採用)

職種区分		人数	試験方法
一般行政職	保健師	1人	市町村職員採用統一試験
	保育士	2人	
	行政職	2人	
一般行政職(任期付)	行政職	3人	選考試験
	土木	1人	
	建築	1人	
合計		10人	

### ②職員数(平成30年4月1日時点)

職員	任期付職員	派遣職員(※)
157人	27人	41人

※地方自治体、財務省、文部科学省、復興庁等からの派遣

### ③職員の退職状況

定年退職	勲奨退職	死亡退職	その他	合計
4人	0人	0人	11人	15人

### ④再任用職員の採用状況

新規	更新	合計
3人	8人	11人

(平成30年4月1日採用)

## 2 給与等の状況

### ①人件費の状況(平成29年度一般会計決算)

人口(※)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B)/(A)
6,575人	51,320,033円	1,229,985円	2.4%

※平成29年度末の住民基本台帳人口

### ②初任給の状況

区分	月額	
一般行政職	大学卒	179,200円
	高校卒	147,100円
技能労務職	高校卒	144,500円

### ③職員給与費の状況(平成30年度一般会計予算)

職員数(A)	給与費				1人あたり給与費(B)/(A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(B)	
171人	5億7,240万円	2億2,352万円	1億4,517万円	9億4,109万円	約550万円

### ④平均給料月額と平均年齢(平成30年度一般会計予算)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	283,360円	41.95歳
技能労務職	225,231円	52.26歳

### ⑤職員手当の状況(平成30年4月1日現在)

区分	月額
賞与	期末・勤勉手当 年間4.4月分
その他	地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、単身赴任手当、宿日直手当、管理職手当等

### ⑥級別職員数の状況(平成30年4月1日現在、一般行政職のみ)

級数	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
職務	主事、技師	主事、技師	係長、主査、主幹	課長補佐	課長、参事	課長	
職員数	18人	18人	44人	30人	13人	12人	135人
構成比	13%	13%	33%	22%	10%	9%	100%

### ⑦特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料月額	870,000円	653,000円	609,000円	339,000円	289,000円	274,000円
期末手当	3.3月分					

### 3 勤務時間とその他の勤務条件の状況

#### ① 職員の勤務時間(一般職の標準的なもの)

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間	週休日	勤務時間の割振変更制度
38時間45分	午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時	土曜・日曜	あり

#### ② 年次有給休暇の取得状況(※)

総付与日数	総使用日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
約7,245日	約1,982日	198人	約10日	27%

※②③とも、復興支援派遣職員分を除いています

#### ③ 時間外勤務・休日勤務の状況(※)

職員1人あたりの 時間外・休日勤務月平均時間数
16時間

#### ④ 休暇制度

休暇の種類	概要	
有給休暇	年次有給休暇	1年につき最高20日間付与
	病気休暇	負傷・疾病に応じて、必要と認められる期間
	特別休暇	夏季休暇、忌引、結婚休暇、産前・産後休暇等
無給休暇	介護休暇	介護のため勤務しないことが相当である時の休暇
	組合休暇	職員団体の業務・活動等により必要な休暇

#### ⑤ 育児休業の取得状況

区分	育児休業	育児休業延長
男性	0件	0件
女性	4件	0件

### 4 分限、懲戒処分の状況

#### ① 分限処分者数

降任	免職	休職	降給
0人	0人	0人	0人

#### ② 懲戒等処分者数

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

### 5 サービスの状況

#### ● 営利企業等従事許可の状況

営利企業等の従事の内容	件数
営利目的の私企業を営む会社、その他団体役員、顧問、評議員、当該会社・団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
報酬を得て事業、事務に従事する場合	0件

### 6 退職管理の状況

退職者数	6人
再任用	3人
民間企業等	0人
地方公共団体	0人
再就職なし	2人
不明	1人

### 7 研修、勤務成績の評定の状況

#### ① 研修の状況

区分	研修科目	参加人数
階層別研修	新規採用職員研修、一般職員研修、監督者研修、管理者研修等	49人
専門研修	実務研修、法務政策研修、ステップアップ研修、専門実務研修、人材留学等	36人

#### ② 勤務成績の評定の状況

評定の回数	1回
評定の時期	10月
対象人数	189人

### 8 福祉、利益の保護の状況

#### ① 職員の健康管理等に関する福祉の状況

職員の健康診断	
区分	受診者
定期健康診断	186人
人間ドック	21人
脳検診	1人

#### ② 職員の勤務条件に関する措置要求、不利益処分に関する不服申立等の利益の保護の状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	該当なし
不利益処分に関する不服申立の状況	該当なし

#### ③ 公平委員会の業務の状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	該当なし
不利益処分に関する不服申立の状況	該当なし

### 9 福利厚生事業の状況

平成29年度は、東日本大震災からの復旧業務を最優先とした職員の福利厚生事業においては地方公務員法第42条に基づく組織である女川町職員互助会に委託せず、団体保険の取り扱い等、最小限の事業を実施しました。